

鳥取城「明地枡御蔵」の調査について ～岡嶋家旧蔵「普請方関係資料」との比較を通して～

中 原 齊・佐々木 孝 文

1. はじめに

平成21年度（2009）に実施された鳥取城跡第20次調査は、国史跡鳥取城跡の指定範囲外での調査ではあったが、鳥取城跡の調査・研究において重要な意義を持つものであった。すなわち比較的広い範囲にわたる面的な調査が行われ、検出された遺構の「枡蔵」という性格等が把握できたこと、さらに部分的ではあるが下層遺構の調査によって、鳥取の城下町の変遷をうかがうことができたことが評価される。このうち前者に関しては、明地（火除地）に枡蔵を設置して鳥取城を拡張したものであると考え、考古学の立場から当該地を仮称ながら「枡蔵郭」と呼ぶことを提案している（山田真宏・神谷伊鈴ほか2011、本稿では以下「枡蔵郭」と呼ぶ）。

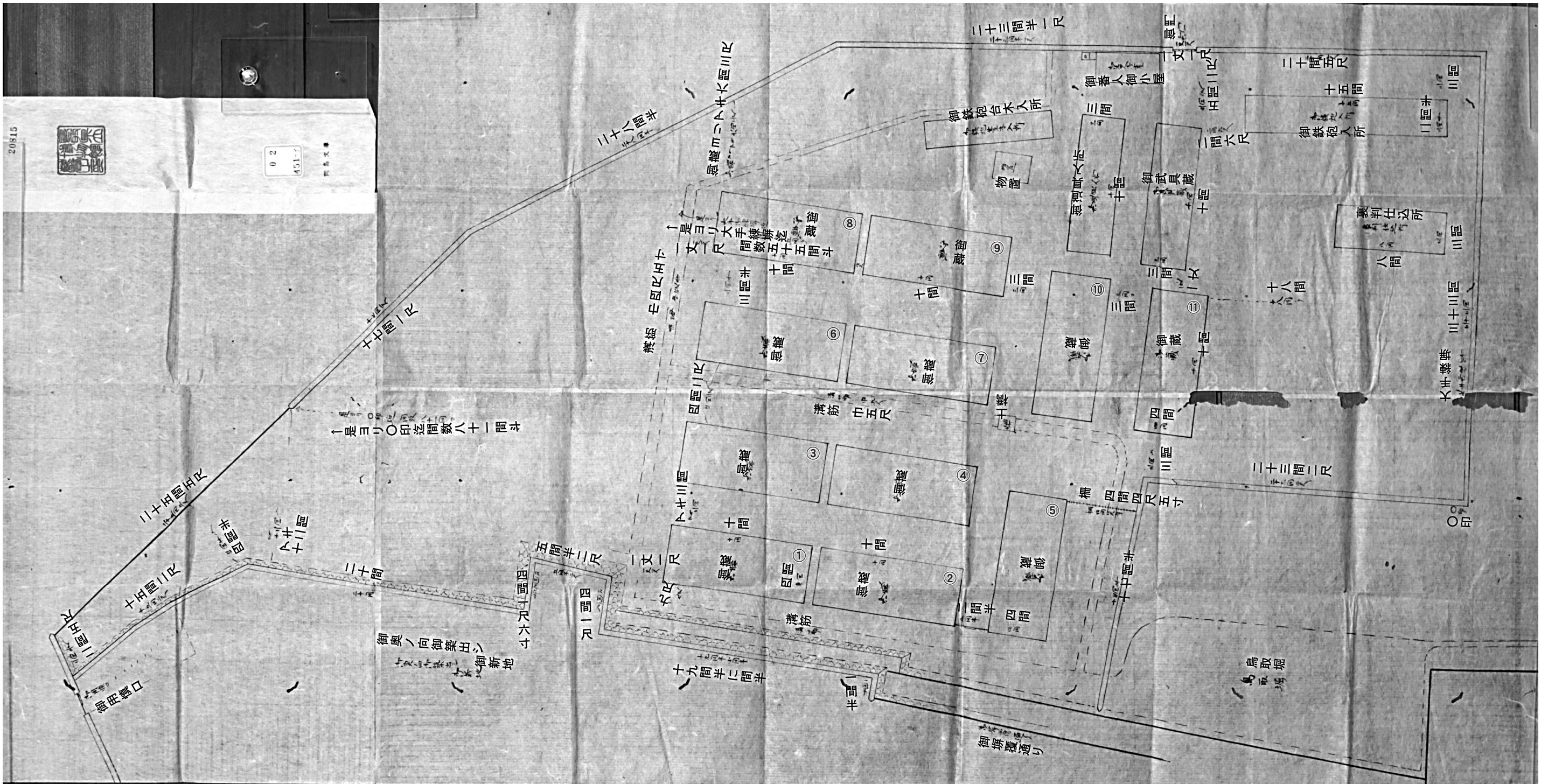
ところで報告書刊行後、この枡蔵郭の理解をより深める興味深い資料の存在が明らかになった。本稿では、新たに確認された岡嶋家旧蔵の「普請方関係資料」との比較を通して、枡蔵郭の実態をより明確にすることを目的とする。なお、本稿の執筆にあたって、鳥取県立博物館 大嶋陽一主任学芸員をはじめ、財団法人鳥取市文化財団 埋蔵文化財センター・鳥取県教育委員会・鳥取市教育委員会等、関係者による検討会を開催し、多大なるご教示をいただいた。

2. 岡嶋家旧蔵の「普請方関係資料」について

（1）岡嶋家資料の性格

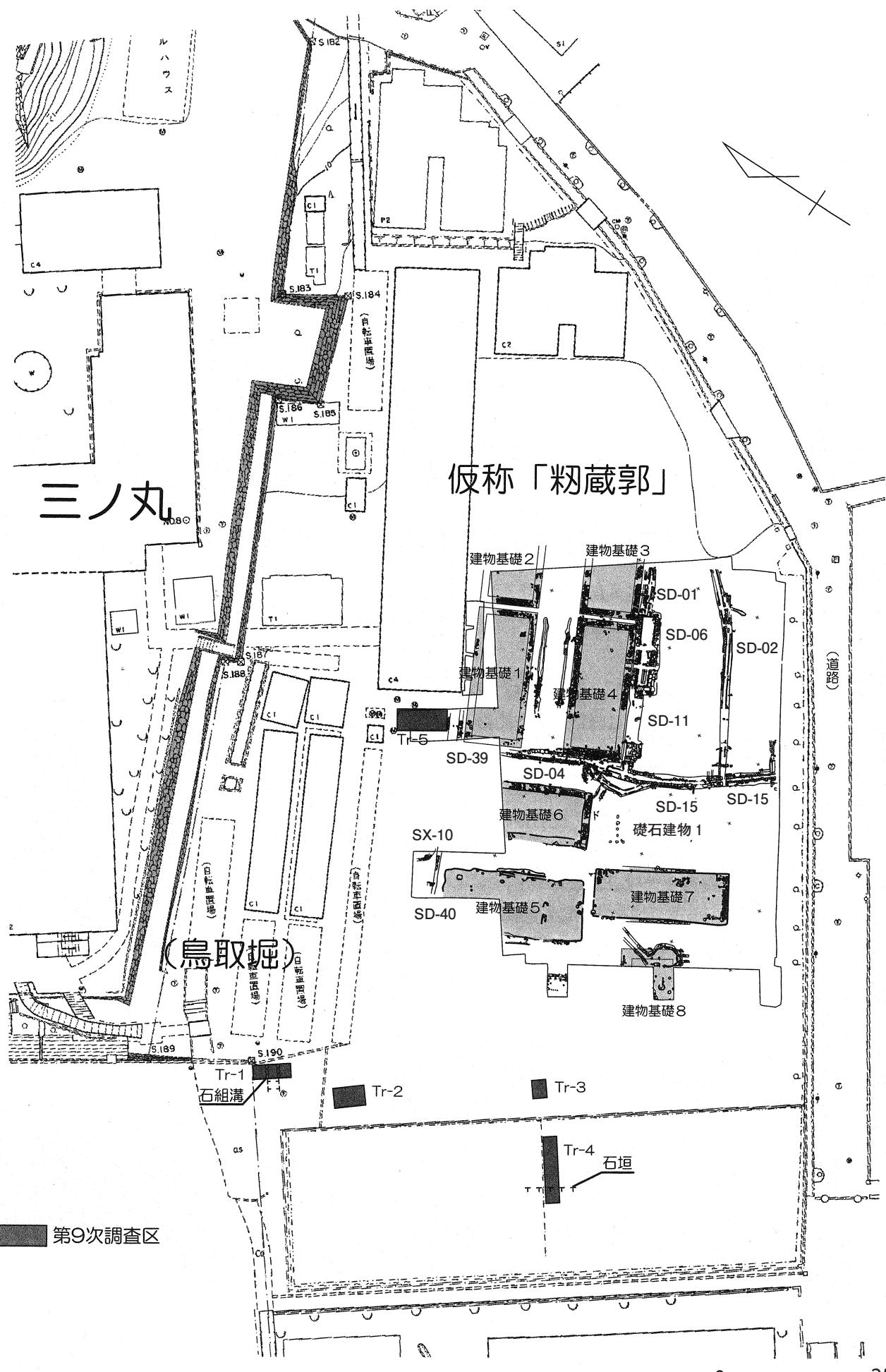
『鳥府志』の著者・岡嶋正義を輩出したことで知られる岡嶋家の資料は、昭和49年に最初の調査が行われ、『資料調査報告書第二集—岡嶋家資料—』（昭和50年、鳥取県立博物館）としてその成果がまとめられている。この時対象となった資料の多くは岡嶋正義関連のものであったが、その後、正義の子である七代・岡嶋勘之丞正修関連の資料が発見され、追加調査が行われた上、追補として県立博物館の所蔵となっている。今回発見された「枡蔵」の絵図は、追補とされた勘之丞関連資料に含まれている。この絵図がこれまで等閑視されてきたのは、「岡嶋家資料仮目録（追補）」において、「451 御普請所御建物平面図 一枚」と記載され、複数の絵図からなることが把握できなかったためである。今回、鳥取県立博物館の大嶋陽一主任学芸員の指摘により、この資料が複数の絵図よりなり、その中に「枡蔵」の絵図が含まれていることが判明した。以下に、細目を掲載する。原資料に図の名称の記載がないものについては、便宜上（ ）付で内容を示した。

1	（厩の図）	
2	新建小屋（の図）	
3	（台所の図）	39×27cm
4	（三ノ丸の図）	41×29cm
5	（小屋の図）	21×14cm
6	（小屋の図）	43×42cm
7	（建物断面図）	38×29cm
8	（枡蔵の図）	105×53cm
9	定府屋敷（の図）	42×29cm
10	（三ノ丸御殿）	42×37cm
11	懸出橋之図	83×12.5cm
12	（御小姓長屋・稻荷の図）	29×55cm



【第1図】 岡嶋家資料叢蔵絵図

鳥取県立博物館所蔵 岡嶋家資料より（仮称）「糀藏の図」
※「御蔵」の右上の○囲み番号は、区別の為に筆者が付したもの。本文中の御蔵○と一致する。



【第2図】「糀藏郭」発掘調査平面図（『鳥取城跡糀藏跡（第2次調査）』より転載）

13 (茶室の図) 42×29cm

14 (太鼓御門・坂下御門の図) 42×29cm

このうち、1～2と8は薄い楮紙、その他は藩の公用紙である漉き返し（黄紙）が料紙に用いられている。内容的にも、1～2は素案的なものであり、黄紙を使用しているものはかなり詳細な指図となっている。ここで取り上げる8枠の図（第1図）は、ちょうどその中間的な内容である。黄紙を使用しているものの中には、往信・復信別に附箋が添付されている資料もあり、設計者と普請奉行の間の協議内容を具体的に示している。

勘之丞が安政3（1856）年4月より普請奉行を務めていることから、これらは普請方の協議文書の一部を、勘之丞が個人的に保存していたものと思われる。最終的な公文書ではなく過程を示す資料ではあるが、検討内容からみて、特に黄紙を使用しているものについては、最終的な調整段階のものと考えられる。それ以外のものも含め、鳥取藩の普請に関する1次史料であり、全体として信頼性は高いと考えられる。

ここで取り上げる「（仮称）糀蔵の図」（以下「糀蔵絵図」と呼ぶ）は 105×53cmの料紙に単色墨書きされており、一部に朱書きがなされている。現在の鳥取西高等学校第2グラウンドに相当する、「糀蔵郭」と仮称している範囲全体を含む絵図であり、後述する三ノ丸石垣等の表現からみる限り、かなり精度の高い図面と思われる。図中には建物規模や溝規模に関する表記があり、1間 = 6尺5寸として「糀蔵郭」発掘調査平面図（第2図）と比較したところ、縮尺は1/200であると推定された。（註1）

当該絵図と窓合可能な資料としては、鳥取県立博物館所蔵の『御城御破損所絵図』『鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面』（以後「築出之図」と呼ぶ）がある（鳥取県立博物館1998）。これらは、鳥取城に糀蔵が存在した根拠とされてきた万延元年10月の『鳥取城修復願絵図』の詳細図と想定できる資料である。特に「築出之図」（第3図）は、「糀蔵絵図」との表現方法等の類似が認められ、「築出之図」で三ノ丸石垣沿いに描かれている「糀御蔵」3棟は、「岡嶋家絵図」の「御蔵」①②⑤と同じものと推定される。両図は、資料的性格は異なるものの、双方とも三ノ丸拡張前後の糀蔵を表現したものであると考えられる。

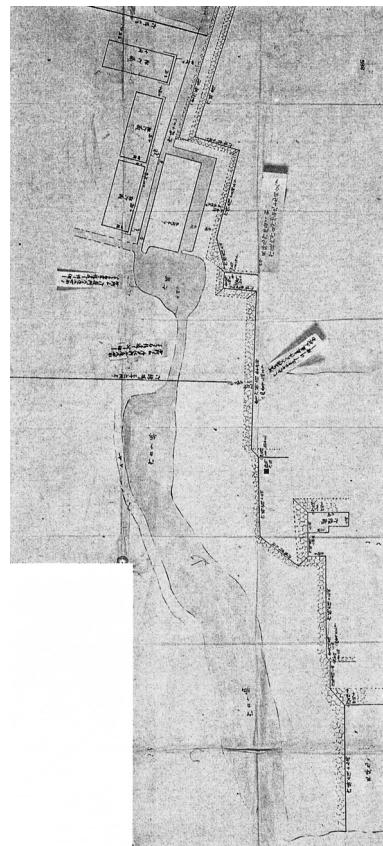
（2）糀蔵絵図から読み取れる情報

糀蔵絵図に描かれているのは、鳥取城山下ノ丸の三ノ丸南側に接する糀蔵郭と郭内に整然と配された「御蔵」等の施設配置であり、そこからは

- ①糀蔵郭及び隣接する鳥取城三ノ丸と鳥取堀の平面的な位置関係
- ②諸施設の名称（性格）・規模、各施設間の距離

等を読み取ることができる。一見して看取できるのは、現存する三ノ丸南東側石垣のラインや糀蔵郭の北東から南側にかけての外郭ラインが、鳥取西高第2グラウンド周辺の現況平面と正確に一致することであり、書き込まれている施設等の位置・規模が、後述する発掘調査成果とよく合致する点である。これは、絵図の中に書き込まれている豊富な数値情報からも覗われるよう、当該絵図が正確な測量に基づく平面図であることを意味している。この点については糀蔵郭西隅に朱筆で「○印」を記し、これに対応する北東側外郭線の1点に「←是ヨリ○印迄間数八十一間斗」とある。一方、「御蔵」を区画する溝筋の1点にも「←是ヨリ大手練堀迄間数五十五間斗」との記載があり、郭全体の規模も正確に把握されていることが覗える。

絵図に描かれた諸施設には、種類による書き分けが認められる。すなわち「御蔵」「御門」などの建物は細い実線の長方形、「溝筋」・「鳥取堀」などの溝・堀は破線、「練堀」は平行する2本線の実線、「柵」は点線、三ノ丸の「堀覆」は太い実線、同じく三ノ丸の高石垣は鱗状の表現とい



【第3図】鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面

うように区別して表記されており、絵図というより測量平面図と呼ぶのがふさわしいものである。

次に建物について名称と規模を種類ごとに列記すると、「御蔵（十間・四間）」11棟、「御武具蔵（十間・三間）」、「御鉄砲台木入所」、「物置」、「御道具入所（十間・三間）」、「御番人御小屋」、「御門（一丈一尺）」、「御鉄砲入所（十五間・二間半）」、「裏判仕込所（八間・三間）」が各1棟となっている。桁行・梁間の記載のない建物についても概ねの規模を図で表現されているものと考えられる。こうした施設の中核をなす御蔵は、北西に接する三ノ丸石垣に平行する東西棟が8棟と、それに直交する南北棟3棟である。これら11棟からなる御蔵群は、三ノ丸に近く溝筋で区画された長方形の区域内に、二列に並ぶ東西棟4棟と南北棟1棟の5棟（「北群」）と、その南東側に二列に並ぶ東西棟4棟と東西に並ぶ南北棟2棟の6棟（「南群」）に分けられる。これらは「御蔵」というだけで建物の性格は示していないが、通常「御蔵」といえば年貢米等の米穀を収納する蔵を指し、前述の「築出之図」には「糀御蔵」と記されていることから、囲米の「糀」を収納した蔵すなわち糀蔵であったと推定される。こうして規則正しく並ぶ御蔵に比べると、それ以外の建物は、基本的に南北あるいは東西に軸を取るもの、やや雑然としており厳密な規則性は認められない。

なお、本図の描かれた時期に関しては、特に記載はないものの、三ノ丸の石垣の形状が万延元（1860）年『鳥取城修復願絵図』の拡張後の現状と一致しており、本図が万延元年以後の幕末期に作製されたものであることがわかる。これは安政3（1856）年に普請奉行に任じられた岡嶋勘之丞正修の関連資料である点とも整合している。

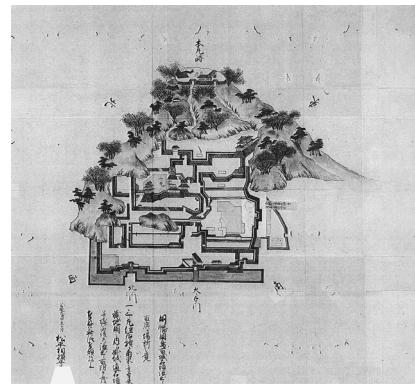
3. 第20次発掘調査成果との比較

鳥取城跡第20次調査は、鳥取城跡三ノ丸の南側高石垣外の隣接地で行ったものである。この調査地は、武家屋敷→分知西館上屋敷（一時藩主家借上げ「松竹御殿」）→火除地といった変遷を経て、万延元年（1860）10月の『鳥取城修覆願絵図』（第4図）に見られるように、幕末期には鳥取城の一部として管理され、藩の糀蔵が置かれたと推定される場所にあたっていた。現在は主に高校のグラウンドとして利用されているが、グラウンド造成盛土直下において整然と並ぶ建物基礎が良好な保存状態で確認された。岡嶋家資料糀蔵絵図と発掘調査で確認された遺構について比較したのが表1である。以下に絵図の記載と遺構について（1）一致するものと、（2）絵図に記載されていて遺構が確認できないものに分けて述べる。また、報告書で糀蔵期と考えたが、（3）絵図に記載されていない遺構についても検討を加える。

(1) 絵図と構造が一致するもの

【御藏】

絵図に描かれた11棟の御蔵のうち、第20次調査区に該当するのは、南群の御蔵⑥～⑪とした6棟である。御蔵⑥が建物基礎2、御蔵⑦が建物基礎1、御蔵⑧が建物基礎3、御蔵⑨が建物基礎4に、御蔵⑩が建物基礎6、御蔵⑪が建物基礎5に相当すると考えられる。御蔵の規模については、長辺側に10間、短辺側に4間の記載がみられ、全て同一規格の建物と推定される。全体を検出した唯一の建物基礎4（御蔵⑨）の場合、用地の軟弱地盤に対応するための基礎地業構造を取っており、布掘り溝の中に捨杭を20～30cm間隔で千鳥状に打設するとともに、敷石を施す「杭打ち地業」である（註2）。この基礎地業の範囲は東西20.5m、南北8.8mであるが、基壇（礎石）を支えると考えられる捨杭の位置で測ると東西19.5m前後、南北8.0m前後となる。これは1間を6尺5寸（1950mm）とした場合の10間（19500mm）、4間（7800mm）と概ね一致する。次に建物間の距離についても、御蔵⑥と⑧の間の3間半（6825mm）は、建物基礎2と建物基礎3の間が布掘り基礎間で6.3m前後、御蔵⑨・⑩間、御蔵⑩・⑪間の3間（5850mm）も、建物基礎4・6間が5.5m前後、建物基礎6・5の布掘り基礎間が5m前後である。このように、基礎からやや控えて内側に建設されるであろう建物同士の間隔は概ね絵図の記載と矛盾しない。



【第4図】鳥取城修復願絵図
(万延元年(1860))

【御武具蔵】

御蔵⑪（建物基礎5）の南側1丈の位置に主軸をやや東側にずらした御武具蔵が描かれている。「蔵」と表現されるのは御蔵とこの御武具蔵だけである。規模は長辺は10間で同じであるが、御蔵に比べると短辺は3間（5850mm）となり1間分梁間の狭い建物であったと推定される。位置的には割栗地業の建物基礎7が該当すると考えられるが、推定される基礎の範囲は南北20.6m、東西7m前後と糸蔵絵図の記載よりやや大きい。

なお、後に建てられた高等女学校基礎内には建物基礎7の割栗地業を切って据えられている石列が認められるが、この石列外側で測るとさらに東西8.3mを測る。こうした石列が認められるのはここだけであり、保存状態も良いことから、本石列は御武具蔵（監獄転用）の跡を踏襲して建てられた建物であると考えられる（註3）。

【御道具入所】

御蔵⑩（建物基礎6）の南側、御武具蔵（建物基礎7）の東側に御道具入所が描かれている。何を納めていたのかは不明であるが、規模は御武具蔵と同じく長辺10間、短辺3間である。絵図の表現は同じであるが、御蔵や御武具蔵と異なり「所」と表記されていることから、蔵構造はとらない建物であったと推定される。実際、発掘調査では当該地に蔵構造をうかがわせる建物基礎等は確認されず、礎石建物1が該当すると考えられる。全体に削平が著しく、遺存状態は良くないため、報告書では小規模な東西建物と判断していたが、御道具入所とすれば南北建物となり、礎石から推定される東西規模5.8mが梁間と判断され、3間という規模とも一致する。

【溝筋】

第20次調査区では絵図に描かれた溝筋の一部も確認されている。このうち「北群」御蔵を区画する溝筋のうち、南群の御蔵⑥・⑦の北側長辺及び御蔵⑩の北側短辺に沿っている東西溝筋は、石組溝SD-39・40及びSX-10が該当すると考えられる。特にSX-10は御蔵⑪（建物基礎5）の北側で東西溝がカーブを描きながら北側に90°屈曲しており、絵図の表現と検出遺構が細部に至るまで一致し、絵図の正確さを物語っている。また「南群」御蔵の北東側を区画した溝筋は、御蔵⑧の東隅近くで鈍角に屈折し、途中一か所でさらに僅かに屈折した後に、御鉄砲台木入所の南隅でほぼ直角に屈折して南東に向きを変え、郭外に伸びている。発掘調査では、途中の屈折部も確認できる石組溝SD-02から、ほぼ直角に屈折して南東側に伸びるSD-15の石組溝が該当する。

【その他】

御蔵⑪の南西側18間の位置に「大手練堀」と記載されている。第9次調査（2003年）のTr-4で郭南西側を区画すると考えられる段差と石垣を確認しており、距離もほぼ一致することから、ここが大手練堀跡と推定される。また、第9次調査Tr-1では「鳥取堀」と考えられる埋土を確認している（前田・平川2004）。

（2）絵図に記載されていて確認できない遺構

絵図に記載されているにもかかわらず、第20次調査区において遺構が確認できない施設としては、御蔵⑨（建物基礎4）の南側にあって溝筋（SD-02）に沿った位置にあった「御鉄砲台木入所」と「物置」、御道具入所（礎石建物1）の南側5間2尺にあった御門の警衛にあたったと思われる「御番人御小屋」、御武具蔵（建物基礎7）の南2間6尺に位置した「御鉄砲入所（十五間・二間半）」がある。これらは御道具入所と同様に地下の基礎構造を伴わない礎石建物等であった可能性が高く、竈群などの明治時代以降の遺構や学校用地としての敷地造成等により礎石が失われたものと推定される。

なお、第9次調査（2003年）のTr-5では、御蔵⑦（建物基礎1）の北側4間2尺の位置にあるはずの北群糸蔵の御蔵④の遺構が検出されてもよいのだが、建物基礎等の遺構は確認されていない（前田・平川2004）。南群御蔵とは基礎構造が異なるものであった可能性もあるが、考古学的には今後の課題である。

（3）絵図に記載されていない遺構

ここまで絵図に記載されている建物等を中心に発掘調査で確認された遺構と比較してきたが、発掘調査で江戸時代後期（糸蔵期）と判断した遺構でありながら絵図に記載のないものも認められる。必ずしも絵図に全てを記載したとは限らないが、これまで見た詳細な記載内容からして、主要な施設の記載漏れは考えにく

い。その前提に考えると、南群糀蔵のうち御蔵⑥～⑨（建物基礎1～4）の4棟の西側を区画する石組溝（SD-04）と南側を区画する石組溝・溜柵（SD-01・06・11）が問題となる。実際、溜柵SD-06からは糀蔵を転用した鳥取監獄移転時に廃棄されたと考えられる焼印入曲物弁当箱底などが出土しており、明治時代中期まで機能していたことは明らかである（註4）。調査でも御蔵⑧（建物基礎3）より石組溝SD-01は後出することが確認されており、これらは、糀蔵絵図以降に南群御蔵を囲うように造営されたものと推定される。また、SD-04を改修し、竈群を迂回するように南西方向に湾曲しながら、SD-02に接続するSD-15の一部も明治期に作られた可能性が高い。

御武具蔵（建物基礎7）の南西にある分水枡と考えられる石組遺構（SX-07）も絵図に記載されていない。SX-07に接続する石組溝SD-41が建物基礎7に切られている可能性が高いことから、糀蔵期以前の遺構であると推定される。一方で埋土底面近くからガラス板が出土していることから、明治期まで開口していたと考えられるが、絵図の段階では機能を既に失っていたため絵図に記載されなかつた可能性が考えられる。

	絵図記載名称	絵図記載規模	発掘遺構	遺構の特徴	比較	備考
北群御蔵	御蔵1	10間・4間				
	御蔵2	10間・4間				
	御蔵3	10間・4間				
	御蔵4	10間・4間			×	遺構が確認できない
	御蔵5	10間・4間				
南群御蔵	御蔵6	10間・4間	建物基礎2	杭打ち地業	○	
	御蔵7	10間・4間	建物基礎1	杭打ち地業	○	
	御蔵8	10間・4間	建物基礎3	杭打ち地業	○	
	御蔵9	10間・4間	建物基礎4	杭打ち地業	○	
	御蔵10	10間・4間	建物基礎6	杭打ち地業	○	
	御蔵11	10間・4間	建物基礎5	割栗地業	○	
御蔵以外建物	御道具入所	10間・3間	礎石建物1	梁間6間以上・礎石間950前後	○	
	御武具蔵	10間・3間	建物基礎7	割栗地業	○	
	御鉄砲台木入所		—		×	遺構が確認できない
	物置		—		×	遺構が確認できない
	御番人御小屋		—		×	遺構が確認できない
	御門	1丈1尺				
	御鉄砲台入所	15間・2間半	—		×	遺構が確認できない
	裏判仕込所	8間・3間				

※1間 = 6尺5寸 = 1950、10間 = 19500、4間 = 7800、3間 = 5850

※1間 = 6尺 = 1800、10間 = 18000、4間 = 7200、3間 = 5400

【表1】岡嶋家資料糀蔵絵図と第20次発掘調査遺構（建物）の比較表

4. 「明地糀御蔵」（糀蔵郭）の再評価について

江戸時代には幕府が命じた飢饉や米価調整、軍事目的などのため囲米の制度があったが、鳥取藩でも文政6年（1823）以降に藩独自の飢饉対策として囲米を行なうこととなり、その備蓄のための糀蔵の存在、明地（火除地）への糀蔵設置、糀蔵の増築等については、『御国日記』や『鳥取城下全図』『鳥取城修復願絵図』等から概ね以下のような経緯をたどることが窺えた。

- | | |
|-------------|---|
| 宝暦年間 | 幕府が各藩に囲米の備蓄を命じる |
| 文政6年（1823） | 鳥取藩独自の囲米制度の創始。糀を納める蔵の実態は不明。 |
| 天保10年（1839） | 明地に糀御蔵5棟が存在し、さらに増築したことを示す史料（『御国日記』）（註5） |
| 天保15年（1844） | 「明地御屋敷」の記載（『鳥府久松山御城詰間図』） |
| 安政3年（1856） | 岡嶋勘之丞正修、普請奉行に就く |
| 安政5年（1858） | 「糀御蔵」と明記する絵図の初出（『鳥取城下全図』） |
| 万延元年（1860） | 三ノ丸拡張に伴う絵図に糀蔵の記載（『鳥取城修復願絵図』）
この頃、『御城破損所絵図』『鳥取城三ノ御丸南御庭御築出シ之御絵図面』
岡嶋家資料「糀蔵絵図」 |

これらの史料研究の成果と並んで、第20次発掘調査では蔵構造をとると考えられる建物基礎とそれらを区画する石組溝等を確認した。このうち建物基礎1～6については、建物や石組溝の主軸が、現存する鳥取城跡三ノ丸南東側石垣を意識してほぼ並行する関係にあり、棟数・建物配置が万延元年の『鳥取城修復願絵図』に描かれた糸蔵の配置と類似していること、さらに出土瓦の紀年銘刻印等から導かれる年代観から幕末期に整備された鳥取藩糸蔵であることを考古学的に検証することもできた（註6）。しかしながら、修復願絵図そのものは、本来三ノ丸拡張工事の計画を幕府に願い出るためのものであり、絵図としての精度の問題もあって、糸蔵がどれほど正確に表現されているかという点では疑問も残った。例えば修復願絵図に描かれている6棟が建物基礎1～6にあたるとすれば、糸蔵と三ノ丸石垣との間にかなり広い空隙が生じてしまうことになる。この点について糸蔵絵図の発見により、建物基礎1～6（南群）と三ノ丸石垣との間には、別の5棟の糸蔵（北群）が存在する可能性があり、合計11棟もの糸蔵が溝で囲まれた2つの区画の中に整然と建ち並ぶ状況が想定された。さらに、御武具蔵や御鉄砲入所といった武器等を収納する重要な施設もあったことがわかり、幕末期には城郭の一部として機能していたことが明確に窺える。この三ノ丸下の大きな区画について、佐々木孝文は分地西館上屋敷から「火除地」となって、やがて城の管理地となることに注目している（佐々木2009・2011）。「明地糸御蔵」の出現は、当該地の城下町→城内という変遷において重要な画期であり、前述のように糸蔵が整然と並ぶ幕末期の景観は、「糸御蔵」として当時において強く印象づけられたことだろう。

なお、糸蔵郭の一角には「裏判仕込所」があったことが明らかになり、これらの周囲は練堀により囲まれ、簡素な「御門」には番小屋が付属していたことも明らかになった。裏判所は、城内の用度品等を管理する役所であり、「裏判仕込所」は、武具の出庫を確認するために設けられたと思われる。

こうした施設の様相は、高石垣や水濠により防御された軍事的な郭ではなく、行政機関としての鳥取城の拡張という面を持っていたことが推測される。それは明治時代になって鳥取城が軍事的機能を持つ城郭として陸軍の所管となった際に、民政的役割を持つ「糸蔵郭」がその中に含まれなかったことからもわかる。このため、その後の明治23（1890）年の池田家に対する国からの有償譲渡、昭和19（1944）年に池田家から鳥取市に寄贈された鳥取城跡の中に糸蔵郭が含まれないことになる。

第20次発掘調査では、大規模な面積の調査を行ったことにより、糸蔵郭における施設の実像が明らかになり、さらに『糸蔵絵図』と比較することで、発掘調査の及んでいない糸蔵郭全体の様相を明らかにすることが出来た。文献・記録による「明地糸御蔵」の実態を考古学的に明らかにすることは、鳥取城の研究において意義深い。その際、発掘調査による考古学所見と文献・絵図等の史料的所見の双方から調査成果の検証が行われたこと、すなわち史料と考古学的調査のクロスチェックが有効に働いたことにより、「糸蔵」に関して、より確度の高い仮説を提示することが可能となったのである。

註1 明治24年の度量衡法（1間 = 6 尺）以前の建物であり、後述する御武具蔵と御鉄砲入所の間隔を2間6尺と表記しているところから、江戸時代に西日本で使われた京間の寸法規格である1間 = 6 尺5寸として計算した（浅川1996）。

2 大野哲二2011「糸蔵建物基礎にみる工法多様性の要因について」『鳥取城跡糸蔵跡（第20次調査）』、以下糸蔵遺構の地下構造の記述については、同論考に従う。

3 明治25年（1892）の監獄移転後、明治37年（1904）に鳥取高等女学校が設置される間に物産陳列所が置かれていた時期がある。その実態は不明であるが、建物基礎7の割栗地業を切っている石列の基壇がこれに相当する可能性がある。

4 明治維新後、「糸蔵郭」は県有地として取り扱われる。『鳥取県史』の記述などから、糸蔵を改造し監獄に転用したことが明らかで、石組溝等とともにそのまま監獄の施設として使用されたものと考えられる。また、竈や井戸等の生活に関する施設については、監獄での炊事等のために新たに設けられたものと考えられる。明治25年に監獄が他に移転した際に廃棄された弁当箱などの遺物が建物基礎に隣接する石組溜枡S D-06から多量に出土している。

5 「明地糸蔵新建御入用銀井下地之五棟御入用銀共左之通銀納除銀より揉出之儀（略）」（『御国日記』天保十年三月十三日）（『鳥取藩政資料』資料番号2418）

6 糸蔵所用瓦と考えられる軒瓦は、鳥取城瓦編年5・6期（18世紀後半～幕末期）が大半を占め、多数出土した紀年銘刻印の分析から、文化・文政～天保期に建設されたことが裏付けられている。（坂田2010、神谷伊鈴・中原 齊2011）

【参考文献】

- 浅川滋男編1996『橋津の藩倉』奈良国立文化財研究所
- 伊藤康晴2010『ここは御城下にござる』鳥取市歴史博物館
- 大野哲二2011「第4章第2節 粉蔵建物基礎にみる工法多様性の要因について」『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団
- 坂田邦彦2010「鳥取城瓦考」『鳥取城調査研究年報』第3号 鳥取市教育委員会
- 佐々木孝文2009「研究ノート 鳥取城「火除地」の変遷」『鳥取城調査研究年報』第2号 鳥取市教育委員会
- 佐々木孝文2011「第2章第3節 記録資料にみる調査地の変遷」『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団
- 鳥取県1969『鳥取県史 近代第二巻 政治編』
- 鳥取県立博物館1975『資料調査報告書第二集—岡嶋家資料—』
- 鳥取県立博物館1998『鳥取県立博物館所蔵鳥取城絵図集』鳥取県立博物館資料刊行会
- 前田均・平川誠2004「鳥取城関連遺跡」『平成15（2003）年度 鳥取市内遺跡発掘調査概要報告書』鳥取市教育委員会
- 山田真宏・神谷伊鈴ほか2011『鳥取城跡粉蔵跡（第20次調査）』財団法人鳥取市文化財団
- 鳥取市歴史博物館2012『鳥取城跡とその周辺 遺構でつなぐ歴史と未来』鳥取市歴史博物館